

令和7年度 第3回

高野町農業委員会 定例会

議 事 録

令和7年7月16日開催

高野町農業委員会

令和7年度第3回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

- 開催日 令和7年7月16日(金)
- 開会時刻 午前10時00分開会
- 開会場所 高野山テレワークセンター(旧管理棟)
- 出席委員 2番 柳 葵 3番 木村金男 4番 泉平和廣
5番 梶部起左子 7番 井手上治己 8番 上田静可
9番 井阪晴美 10番 下名迫勝實

以上9名出席

- 出席推進委員 山本和英

以上1名出席

- 欠席委員 1番 森脇伸宜 6番 西辻政親

以上2名欠席

- 欠席推進委員 眞野弘和

以上1名欠席

- 事務局員 事務局長 田輪文香
事務局員 松本 齊・溝端英人

- 議事事項 議事事項 協議2号 農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査
の実施について

- 議事内容 次のとおり

*****午前10時00分開会*****

事務局(松本 齊)

おはようございます。

定刻となりましたので、令和7年度第3回高野町農業委員会定例会を開催致します。

さて、本委員会ですが、本日出席委員9名、欠席委員3名、欠席委員の内訳としまして1番森脇委員、6番西辻委員、眞野推進委員の3名となっております。

高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立していますのでご報告いたします。

それでは、事務局長よりご挨拶いたします。

事務局長(田輪 文香)

おはようございます。

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

7月を迎え、日ごとに暑さが増してきているかと思えます。

皆様、体調管理など、農地へ出て行かれる際は十分にお気をつけいただきたいと思えます。

本日の案件は、皆さんにご苦労いただくことになるかと思えます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局(松本 齊)

ありがとうございました。

つづきまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長よりご指名頂いております。

本日の署名委員は、4番泉平委員 7番井手上委員にお願いします。

つづきまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により当委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしくお願いします。

議長

改めまして、おはようございます。

7月も半ばを迎え、だんだんと暑さが厳しくなってきました。

各地では大雨など、気象の変動も激しくなっていて、皆さんも体調も大変だと思えます。

これからさらに暑くなり、お盆も近づいてきますが、お忙しい中、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思えます。協議第2号「農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施」について、事務局より説明願います。

事務局(松本 齊)

それでは座って説明させていただきます。

協議第2号 農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施について

別紙実施要領に基づき、令和7年度の農地利用状況調査を実施する

ので協議願いたい。

令和7年7月16日提出 高野町農業委員会会長 柳 葵

昨年に引き続き、本年度も農地利用状況調査を行います。

本年度も、12名の委員さんで状況調査をお願いするところでございます。

地区につきましては、4ページの担当地区割り表をご覧ください。

お手元に実施要領・実施方法・状況調査(活動管理簿)・状況調査票・図面をファイルで配布しております。

地図に関しましては、小字ごとに農地の色を変えていますが、隣接の農地が同じ色になってしまっている箇所もありますので、見にくくて申し訳ありません。

色で判断せずに、地番を確認してもらえればと思います。地図の右下にある色分けは、関係ありませんので、気をつけてください。

気になることがあれば、備考に記入してください。

また、ファイルにあります、「農地利用状況調査の実施方法」に記載項目が示しています。

利用状況調査表の利用状況確認の欄に書かれている区分は、実施方法の(5)アの1～6を参考にしてください。

1・2が耕作されている状況になります。草刈りをして、保全管理しているものについては、耕作していると見なします。

3・4については、遊休農地となります。

5・6については、農地に戻れないほど荒廃している、山林になっている農地です。調査に入れないほど、荒廃している農地については、備考欄に記載しておいてください。

1・2・3・4・5・6に変化がないかを確認していただきたいです。

今回の調査の結果、農地法32条1項に記載されている1号及び2号農地に該当した場合は利用意向調査を実施いたします。

1号農地とは、過去1年以上作物の栽培が行われておらず、かつ、今後の耕作に向けて草刈り、耕起などの維持管理がされていない農地

2号農地とは、作物がまばらに又は、農地内で偏って栽培されていたり、適切に管理されていないなど低利用の農地のことです。

3・4番に当たる1号農地については、利用意向調査をする必要があります。

利用意向調査は9月～11月末までに実施する必要があることから、利用意向調査は、9月の定例会までに提出していただきたいのですが、それまでに完了した場合は、富貴支所か観光情報センターに持ってきていただければありがたいです。

最後に、パトロールには、委員手帳を必ず携帯してください。他人の農

地に入るので、身分証明になります。

補足になりますが、報酬の能力給に反映されますので、実際の日数を活動管理簿にご記入して提出してください。

書類整理等も日数に入れていただいて結構です。

この活動が能力給に反映されますので、かならず提出の方をお願いします。

また、農地パトロールの回覧は7月11日に各地区の区長さんに配布していますのでよろしくお願いします。

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局より説明等がありましたが、なにかご意見、ご質疑等ございませんか。

井阪委員

荒れた土地ですけども、羊がその草を食べてきれいになっていますよね。

それも、自己管理でよいですか。

事務局(松本 斉)

一応、草が生い茂っていない、見た感じ草が生い茂っていないとか、きれいになっているということなら 保全管理と見なしていただいてかまわないと思います。

井手上委員

毎回申し上げていることですが、この写真に表示されている地番と、実際の地番が異なっています。

つまり、写真の地番表示と現地の地番が一致していない状態です。

先日確認した際も、そこは細川の田んぼになっていました。

見せていただいたところでは、すでに地籍調査が完了している箇所のようにです。

そのため、再三申し上げて恐縮ですが、毎年お伝えしているように、地籍図と地番が一致しておらず、写真とも整合していません。

ですので、なんとか整合を取っていただきたいとお願いしているのですが、「人手が足りない」などといった理由も伺っております。

ただ、限られた場所の話ですので、地籍図と地形図に注釈を加えていただければ、こちらで地番と整合した図面をトレースして作成いたします。

ですので、その準備をお願いしたいと思っています。

なお、今回の件は細川地区に限った話です。

事務局(松本 斉)

今回細川の地籍について、大きな地籍図を広げて確認させていただきました。

ただ、まだデータが完成していないということで、紙ベースしかなく、現在は井手上さんがお持ちの地形図や地籍図(A3 サイズのものだったと思います)が唯一の資料です。

それを元に、地番や農地の位置関係、土地のずれなどを確認し、いくつか修正を行いました。山林の部分も含めて、対応させていただいています。

一応、整理を少しずつ進めていますので、またおかしい点があれば声をかけていただけたらと思います。

もし、地籍調査が完了していれば、再度きちんと整合を取りたいと考えています。

毎回、人手不足を理由に申し訳ありませんが、そういった形で進めておりますので、ご指摘などあればお願いいたします。

議長

はい、ほかにご意見はありませんか。

まあ、いろいろと皆さんそれぞれお考えがあると思いますが、それも含めて、この地図と照らし合わせながら確認していきたいと思います。

皆さんも知っている所ばかりですので、番地が合わないところもあるかと思いますが、やっていただければと思います。

調査票については、9月の会議の時に提出ですね。

期限より早く終わったら、どうすればいいですか。

事務局(松本 斉)

支所でも観光情報センターに持ってきて頂けますか。

議長

そういうことですんで、皆さん夏の忙しい中、暑い中、頑張ってくださいと思います。

下名迫委員

ちょっと、活動管理簿の書き方だけど。1日8時間としてと書いていますが、トータルとして行うのですか？

事務局(松本 斉)

朝夜と4時間やってもらったら0.5日って考え方で

下名迫委員

日中暑いののに8時間も回れない。

例えば8月1日に用事のある場合、時間はどこに書くのですか？

事務局(松本 斉)

それでしたら、調査票の時間を4時間だけ書いてもらって、活動内容のところに4時間って記載してください。

下名迫委員

活動内容っていうのは土地利用調査ですね。その横に書くの。

事務局(松本 斉) その枠の中に入れてもらったら、例えばどこそこ地区の4時間とかその書き方で、1日やったら、〇〇地区1日とか、そのやり方をお願いします。

井阪委員 買うたり、売ったりして 名前変わっていますよね。
登録されている方は 登記した人の名前に変わるということですか。

事務局(松本 斉) そうですね 登記されている人の名前が入るはずなんですが、されていないところもあります、整理できていないところもあると思います。もう一度井手上さんおっしゃるとおりに整理し直しますの。

井阪委員 前に亡くなった人の名前なのですけど。これは。

事務局(松本 斉) その状態の名前が正しいので、地籍に確認しますので、お時間いただけますか。
もしこの人違うよという場合、備考欄にチェックをいれてもらったら、もう一回整理し直します。

議長 実は亡くなったりして 名前の名義そのままという人もいますしね。相続してそのままって言う人もいますし。

下名迫委員 死んで居ないのはわかっているんですけど

事務局(松本 斉) おかしいところがあればチェックを行っているのですが、
相続されていない土地がいくつかあります。
その状態で名前がそのままになっている箇所もありますので、そのあたりも含めて、もう一度チェックし直します。

議長 その他について、事務局ありませんか。

事務局(松本 斉) 農政情報を入れさせていただいていますので、ご一読ください。
また、9月4日ですが、かつらぎ町のあじさいホールで、農業委員さんと推進委員さんの研修会が開催される予定です。
昨年度は、粉河のふるさとセンターに行っていたかと思いますが、今年度はかつらぎ町での実施となります。
もしご都合がよろしければ、日程を空けておいていただけると嬉しいです。
日が近づいてきましたら、出欠を取らせていただきますので、よろしく

お願いいたします。

議長

なにかほかに、ご質問等、ご意見ございませんか。
無いようですので、今日の会議はこれで終わりしたいと思います。
どうも、ありがとうございました。

*****午前10時32分閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の
正当なことを証するため、ここに署名する。

令和7年 月 日

会 長 _____

署名委員 4番 _____

署名委員 7番 _____